

住民登録制度に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十一月二十四日

岡村文四郎

参議院議長 佐藤 尚武 殿

## 住民登録制度に関する質問主意書

現行の寄留法は制度自体の不備と届出が励行されないため、本来の使命である住所の証明としても、住民の把握の点からも、全く役立たない無用の存在となつてゐる。

よつて本法を廃止し、速かに住民登録制度を実施する意思なきや。

右質問する。